

平成23年3月16日

組合員・準組合員各位

浦安鐵鋼団地協同組合
理事長 清水 範子

地震関連連絡—II

1. 土砂の回収について

鉄鋼団地地区の浦安市による土砂の回収は、3月18日から開始されます。もし、自社で運搬できれば現在でも次の場所にて無料で受け入れています。
*土砂受け入れ場所：浦安市墓地公園東側(浦安市日の出8丁目1番地先)

2. 上水道・下水道について

上水道に関しては、県水道局にて復旧作業を進めており、近々復旧する可能性があります。正確な情報は入っておりません。

下水道は、本管に土砂が詰まっております。復旧には相当時間が掛かる見込みです。もし水等を流すと、逆流のおそれがあるだけでなく、復旧作業にも支障をきたします。現時点でも、また、たとえ上水道が復旧したとしても、水を流さないで下さい。これは、港地区も同様です。港地区は側溝経由で雨水管に排水されています。雨水管も土砂が詰まっています。

3. 復興資金等について

今回の地震災害は激甚災害に指定されました。国による対策が発表されました。別紙の経済産業省からの文書をご参照下さい。

また、具体的な内容については、商工中金、日本政策金融公庫(日本公庫)のHPをご参照下さい。

4. 罹(り)災証明書について

今後、復興にあたって商工中金や日本公庫等から融資を受ける際に、罹(り)災証明書があると金利が軽減される場合があります。罹(り)災証明書は浦安市役所の2階にある収税課で発行されます。発行には現地確認等が必要で、かなりの時間が掛かりそうですが、受付は随時しています。早めの受付をお勧めします。なお、被害の状況写真等が後日必要になりますので、事前にご準備下さい。受付書を添付します。

5. FRP製仮設トイレ斡旋について

組合にて10台確保できました、独自に必要な会社に斡旋をいたします。レンタル料は各社でご負担下さい。また、汲み取りの手配も各社でお願いします。(業者は紹介します) 先着順1社1台限りです。以下にご記入の上FAXでお申込み下さい。 事務局FAX 047-350-5316

レンタルトイレ希望

会社名

住所

氏名

電話

6. 電力供給が逼迫しています。不要な電灯・暖房は消して節電に努めてください。

*この文書は組合HPに掲載しております。

平成23年3月12日

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震等による災害の 激甚災害の指定及び被災中小企業者対策について



上記災害の発生に伴う初動の被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置等（詳細は別紙参照）を行ったところですが、この災害は、広い範囲で甚大な被害が発生しているため、激甚災害法に基づく激甚災害として指定されることとなりました。

本指定等を受けて、被災中小企業者対策として、以下の措置を講ずることとしました。今回の災害は、被害の全容が未だ明らかではなく、一方でその拡大も予断を許さないことから、措置の対象は「全国」とします。

1. 災害関係保証の発動（参考資料3参照）

市町村長等から罹災証明を受けた中小企業者に対して、信用保証協会は、別枠で保証します。（100%保証。保証限度額は無担保8千万円、普通2億円。）

2. 小規模企業向けの設備資金融資の償還期間の延長

小規模企業者等設備導入資金貸付制度及び小規模企業設備貸与制度について、既往貸付金の償還期間を2年延長（7年以内→9年以内）します。

3. 事業協同組合等の施設の災害復旧事業に係る補助

都道府県が行う事業協同組合等の災害復旧事業に係る補助に対する支援を行います。（都道府県が事業費の3/4を補助する場合、国はその経費の2/3を補助。）

4. 災害復旧貸付の金利引下げ

被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が別枠で行う災害復旧貸付について、特段の措置として、0.9%の金利引下げを行います。

（注）資金使途：運転資金又は設備資金

貸付限度額：日本公庫（中小事業1.5億円、国民事業3千万円）

商工中金 1.5億円

貸付金利：基準金利（中小事業1.75%、国民事業2.25%）

（貸付期間5年以内の基準利率（平成23年3月12日現在））

金利引下げ：貸付額のうち1千万円を上限として貸付金利から0.9%を引下げ

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁 金融課長 濱野

担当者：大貫、木村

電話：03-3501-1511（内線 5271～5275）

03-3501-2876（直通）

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁 経営安定対策室長 横尾

担当者：畠山、今福

電話：03-3501-1511（内線 5251～5255）

03-3501-2698（直通）

NO. _____

り災証明受付票（窓口・電話）

平成 年 月 日 時 分

氏 名	
住 所	
電 話 番 号	
通 知 書 番 号	
家屋所在地番	
備 考	

※通知書番号・家屋所在地番の記入の必要はありません。

受付者 _____